平成 29 年度　第 3 回　松戸市子どもの未来応援会議　会議録（要旨）

1.　日時　　平成 29 年 12 月 25 日（月）　午前 9 時 30 分～11 時 30 分
2.　場所　　松戸市役所 7 階大会議室
3.　出席者　＜委員＞　12 名
阿部委員、坂野委員、須田委員、宮島委員、赤石委員、
沖委員、石井委員、山田委員、郡委員、町山委員、
波田委員、胡内委員
＜松戸市＞
子ども政策課、子育て支援課、子どもわかもの課、幼児保育課、
行政経営課、政策推進課、商工振興課、健康福祉政策課、
生活支援一課、住宅政策課、教育企画課、学務課、指導課、
保健体育課、教育研究所、子ども家庭相談課
（事務局：子ども家庭相談課子どもの未来応援担当室）

4.　傍聴者　　3 名
5.　議題　　（1）松戸市子育て世帯生活実態調査分析中間報告について
（2）松戸市子どもの未来応援会議における主な意見等について
（3）その他

＜要旨＞
議題・質疑応答
（1）松戸市子育て世帯生活実態調査分析中間報告について
（会長）
議題 1：松戸市子育て世帯生活実態調査分析中間報告について、〇〇委員から説明をお願いしたい。

（委員）
資料 1：「松戸市子育て世帯生活実態調査分析中間報告」を用いて〇〇委員より説明

（会長）
　それでは、ご質問、ご意見をお願いしたい。

（委員）
　三世代、二世代と各項目で質問が分かれているが、どのようなことを読み取ることを目的にしているのか。あるいは松戸市に何か特徴があるのかどうかを教えていただきたい。

（委員）
　ひとり親世帯、三世代、二世代は、例えば子どもの食事を用意したり、勉強をみたり、病院に連れて行ったりする場合、祖父母が同居しているかどうかは非常に大きいと思う。そういった意味で三世代と二世代の状況は違うのではないかという観点はあった。
　実は、困難度別にみると、三世代の方が数値が高い結果もあった。それは、祖父母の介護が必要だったり、年金による所得が低く生活が苦しかったりすることなどが考えられる。

（副会長）
　東京都４自治体と比べ松戸市の特性はどうか。

（委員）
　東京都の調査で自治体別にも分析してはいるが、個別の自治体では公表していない。４自治体の平均と比較すると、顕著にひとり親世帯の状況が厳しい。ひとり親世帯の家庭の就労状況をみると、特にひとり親世帯の就労率が低いわけではないので、仕事の内容等から厳しい状況が生じているのではないか。
　東京都には、児童育成手当による金銭的な給付もあるが、生活困難というところは非常に顕著に出てきていると思う。
　その他の傾向としては、松戸市の方が若干厳しい方向ではあるが、他の調査同様、ひとり親世帯、困窮層ともに、それほど違ったところはない。

（委員）
　ひとり親世帯では、深夜勤務や土日の勤務をしている割合がかなり高い。世帯の子どものケアをどのようにするのか。また、債務もかなりあったが意見があればお願いしたい。

（委員）

まだ整理しきれていないところもあるが、ひとり親支援では就労支援なのか子どものケア支援なのかは検討の余地がある。本来であれば、ヒアリング調査などで詰めていただくべきところだと思う。

もう一つは、学校内のことである。ひとり親世帯だけではなく、教育関係、学習教室をみると、他自治体では特に困窮層のほうが補講的なものは使っている。しかし、今回の調査ではあまりそのような傾向がみられなかったので、この会議で議論した方がよい。

（会長）

次の議題にも関係してくる点だと思うので、ここで、本日欠席の〇〇委員からのコメントを事務局から紹介していただきたい。

（事務局）

本日、欠席の〇〇委員から5点ほど意見を頂いている。

１）ひとり親世帯の生活困難度が高く、東京都の平均より松戸市は高い。このグループは、未受診も多い。

２）この現実認識のなかで、実際の診療の印象も、ひとり親世帯は母子・父子世帯ともに予防接種などの接種率が低い印象があった。その印象とこのアンケート結果は一致する。

３）この状況を解決するためには、母子家庭や父子家庭に対して、かかりつけ医の日常診察での親身な見守り・ケアが重要である。

４）また、出産時の状況から、上記の家庭について、保健師などのきめ細やかな取り組みが必要であり、かかりつけ医の間で、情報共有も必須であると考える。この情報共有に際して、包括的な観点から、親子すこやかセンターが重要な位置づけとなる可能性がある。

５）受動喫煙について、子どもに対する健康被害は明らかなので、保護者や学童に受動喫煙、喫煙に対する意識調査をしていただければと考える。

（会長）

あまり議論に出ていなかった健康について焦点を絞ったコメントをいただいた。

今回、松戸市で行った調査で、初めて全体的な様々な観点から取り出したもので、大変貴重な内容が多く含まれている。ここまで多角的に、またこの後さらにクロス集計をしていくと、見えなかった点、気付かなかった点がみえてくるだろう。全般的に、色々な観点から厳しい状況に置かれている子どもたちには、手を差し伸べる必要があると思うし、総括して〇〇委員の説明

のとおり、ひとり親世帯に顕著な差が出ているところも注意してみていかなければいけない。

（委員）
　いくつか感想と細かいところだが質問がある。
　まず、全般的に、赤字で生活していて貯金が出来ずに借金までしているという方が、全体を調べてこんなにいるということにショックを受けた。また、意識して発言していかなければいけないと感じた。
　しかも、朝早くから夜まで仕事をしているような親子にとっての厳しい生活は、本当にこの国の生活であり、松戸市の子どもたちや家族の状況だと思わされた。
　その中で、そのような家庭の子どもに、学校でいじめや孤立があり、小学生の時から勉強が分からない状況が始まっていることに注目し、意識していかなければと思わされた。
　どうしてもリアルな結果を活かすために、細かい点だが４つ質問がある。
　１２ページの一番下の行は、「度」なのか「層」なのか。誤字なのか、そのままで良いのか。以下、この３層を「生活困難度」は、「度」で良いのか。

（委員）
　３層に分けた１、２、３という意味で、３つの層がある度合いのことを言っている。そのような意味で生活困難度と使っている。生活困難度別に集計したというような使い方をしている。

（委員）
　２８ページの家賃の滞納経験がある、住宅ローンの滞納経験があるはそれぞれ、賃貸で暮らしていれば家賃の滞納経験があると、住宅を所持していれば住宅ローンの支払いが滞ることがあるとが区別されてないが、経験があるという結果で読み取ってよいのか。

（委員）
　これは全体の割合なのでそうである。

（委員）
　１０１ページ、兄弟姉妹とよく話すということ。兄弟と仲良く話せるといいなと思う一方で、兄弟がいない比率が高いと思うので、この経験があるかないかは兄弟数によって結果が出てくるだろうと思う。また三世代の比率の

結果はどのように理解すべきか聞きたい。

（委員）

今の時点で、各項目について単純にクロスをかけているだけなので、兄弟がいない子どもは話すことができないが、この設問の意図は、誰とも話せない子どもをピックアップするということにある。兄弟がいる子どもたちの中で話せる子は、どれくらいいるかということを聞きたいわけではない。兄弟がいればいいけど、いなかったらどうするのということになるので、兄弟もいない、親も働いていていない、友達もいない、祖父母とも一緒に住んでいない、誰も話す人がいない子がどれぐらいいるかということを最終的にみたいと思っている。

（委員）

スライドで４４、４５だが、先ほど〇〇委員からのコメントにもあったが、何らかの困難を抱える家庭は受診率が低いのではないかという話は、事業化するうえで大変重要だと思っている。この回答の中に、子ども本人が受診したがらなかったという割合が高いと感じた。本人が行きたがらなかったというのは、受診しない言い訳であり、行かないことを自分で正当化したい時に使うような気がして、この理由でこんなに多くの割合が行かなかったのかということに非常に危機感を覚える。

それと同じように、多忙や様子改善というのも、本当によくなって受診しなかったのか、今後、分析するうえで設問の作成と結果をみて〇〇委員の方で何か意見があればコメントをいただきたい。

（委員）

本当に受診すべきなのかどうか、客観的な理由で受診に至らなかったと証明できればよいが、アンケート調査では保護者本人に聞いているので理由を聞くところまでが精一杯である。この質問で、回答どおりに理解してよいかは難しい面があることも考えられるが、ただそれは調査票からは分かりようがない。

だが、受診抑制については、子どもが対象ではないものも調査しているが、多忙というのは結構リアルな理由として出てくる。特に、大人は多忙がすごく多いので、おそらくお母さんが働いていて、帰ってくるのが８時とかであれば、子どもを連れて行くことはできないので、理由としてはあるのではないかと思う。

また、医療機関までが遠いというのは、地方ではかなり出てくるところがあるが、松戸市ではほとんどなかった。

（会長）
若干、補足的な質問になるが、東京都との比較でみて、松戸市が大きく違っていなければ、傾向的にこのような感じと受け止めることができる。アンケート調査は本人の意識による回答も多い調査方式である以上、どうしても限界があると思うがいかがか。

（委員）
東京都の調査で、子ども本人が受診したがらなかった数値を確認しなければわからない。ただ、実は東京都は高校２年生も調査を実施していて、高校２年生は圧倒的に自己負担金を支払えなかったという回答が多かった。そういった意味では、自己負担金が少ない年齢は、ある程度本来の数字ではないかと思う。むしろ助成が入っていない年齢になると大きくなるということが生じてくると思う。

（委員）
感想だが、ひとり親で三世代だと、祖父母がいれば支援が入るから結構良いのではないかという一般的なイメージがあった。しかし、今回の調査では、そのイメージは覆されたと思う。
つまり、ダブルケア、子育てしながら介護もしているというケースもあるのかと思った。
次に、家賃などの滞納の経験があるのが大きな問題だと思う。例えば、ガス料金や水道料金を全部負担せず減免したとしても、家賃をゼロにしてしまえば、家賃を払わない分を他に回せる。家賃の方が影響力が大きいという気がする。生活の実感として、電気、ガス、水道が止まると困窮だと思うが、家賃分を政策としてゼロにすれば、他に回せるお金が出てくるという気がするので重要と思った。

（委員）
家賃についてはその通りだと思う。何らかの形で公的な住宅とか政策があれば良いと思う。
全体的なところで、今回は、松戸市から要望のあった項目を中心に中間報告として集計している。最終報告では、ひとり親世帯のお母さんの鬱の状況やお母さんの健康状況、お母さんの孤立、相談相手等の設問が調査票には入

っているので、別の機会に報告していきたい。

(2) 松戸市子どもの未来応援会議における主な意見等について

(会長)
議題２：松戸市子どもの未来応援会議における主な意見等について、説明をお願いしたい。

(事務局)
資料 ２：「松戸市子どもの未来応援会議における主な意見等一覧」を用いて説明

(会長)
ただいまの説明について、ご意見、ご質問があったらお願いしたい。一応、事務局の方で、この論点を作るにあたってこれまでの議論を集約している。〇〇委員が精力的にまとめてくれた中間報告も念頭に置きながら整理してくれたものと思うので、さまざまな観点から意見をお願いしたい。

(委員)
今後、この会議で政策的なものを考えて行く際に、是非お願いしたいことが２点ある。
１点目は、子どもの未来応援基金である。国の方で実施していると思うが、松戸市版として作っていただきたい。基金のイメージとして寄附金が集まった際の使途は、３割が子どもへの直接的な支援で、学習支援、奨学金のような形で交付してはと思う。次の３割は親への支援で、経済的困窮者の方々が人と人とのつながりをつくれるような仕組みづくりのための資金とする。次の３割は、親と子への支援のために、緊急支援と継続的支援への交付。相談機関ではなく実動部隊がないので作っていただきたい。そして、残りの１割は事務経費と考えている。
これは、公平性を前提にした配分にすると難しい点が出るのではないかと思う。また、効果が薄くなると感じているので、基金の運用にあたっての理念は、一人の子どものためにということで、裏返せば不公平を理念にと思っている。
行政が直接出来ないと思っているので、民間などに運営をまかせれば問題は起きないと思う。
次に、２点目として、今年の８月に国の検討会で新しい社会的養育ビジョ

ンが出ている。この中に、市区町村が中心になって支援する仕組みを構築ということが第１点目に出ている。この仕組みをつくる際に、先ほどの緊急支援や継続的支援がほしい。具体的に言うと、地域の中にさまざまな環境の中で生活している子どもたちがいる。代表的なものを３つ例にすると、１つ目は、軽い精神障害あるいは病気などによって子どもを育てる力が低くなっている保護者のもとで生活している子どもがいるということ。２つ目は、障害がありながら生きている子ども、自立が少し困難と思われる子どもがいるということ。３つ目は、児童養護施設等の施設を卒園した子どもは、基本的には高校卒業となるからまだ良いが、途中で保護者の元に帰る子ども、親元に帰った子どもは、高校を卒業することは至難のことで非常に高いハードルになる。このように、大変厳しい状況におかれている子どもが松戸市にもいる。例で３点挙げたが、こういった子どもには社会的養育の支援が必要だと思う。緊急支援に関しては、総合支援チームのような３、４人のチームを作って、話があったら即、対応するようなチーム作りが必要である。

もう１つは、継続的に支援が必要な子どものいる家庭である。高齢者や障害者には訪問介護があるが、親子を対象とした訪問養育というものはない。朝食を作りに行く、夕食を作りに行くなどの訪問養育サービスを作ることによって、継続的な支援がある程度可能かと思う。

以上、１点目が子どもの未来応援基金の創設。２点目は松戸市を中心とした支援体制の確立ということをお願いしたい。

（会長）

確認だが、最初の１点目の基金の創設のイメージが各委員さんに伝わっていないかと思う。どのように寄附を集めてファンディングしていくか補足をお願いしたい。

（委員）

基本的には、松戸市民でなくてもよいが、松戸市民を対象に寄附を集めてそれを基金として運用していく。おそらく、松戸市が実施すれば、ある程度の金額は集まると思う。実は、私が関係している児童養護施設では、年間 1,400 万円ぐらい寄附金がある。それを考えると、一社会福祉法人ではなく、松戸市が基本的に基盤を作る基金であれば、それなりの寄附があるだろうし、継続性も担保できるのではないかと思っている。

（会長）

他にあれば、お願いしたい。

（委員）

〇〇委員が話された分野に関してのコメントと質問がある。

社会的擁護というものを拡大して地域の子育て支援と連続性を図っていく。児童養護施設や里親の養育を特別なものとするのではなく、地域で親子を支援する体制をこの国でつくっていくべきだと前大臣が強く押し出されて、児童福祉法の改正が実現され、総則の３条の２というところに考え方を明確に位置づけている。

具体的に実現するために、市町村も含めて地域の子育て家庭を支援しなければならないと明確にされて、児童福祉法第１０条で市町村の業務に位置づけた。それを充実させるために、支援拠点を市町村に置くように努力義務も課されている。また、高度な難しい事例にも対応できるように、中核市でも児童相談所を作って欲しいという流れがあり、東京２３区では、２２区が児童相談所を作るということで準備室も作り進めている。千葉県でも、具体的に児童相談所を作るような計画で進めているところもある。人口規模で言えば、松戸市も入ってくるのかと感じている。その中で、児童養護施設の在り方や見直しが出てきて、多機能化をして地域支援の中核になってもらうような動きがある。今まで児童養護施設等に附置されていた児童家庭支援センターを全国にたくさん増やして働きを担ってもらうように進められており、母子保健との連携をとも言われている。これらを含めて、都道府県に社会的擁護推進計画を作成してもらっているが、１年間早く前倒しして平成３０年度末までに新しい計画を提出してくれと都道府県に求めている。その中に、市町村の役割はどのくらい織り込むのか議論になっていて、先週の専門委員会では論点で激しい議論があった。結論は出さず１月に改めてまとめる方向で、２月の都道府県を集めた会議で、厚生労働省から説明をする流れがある。このような動きや、市町村を中心にまとめた総合支援法に基づく計画、松戸市でも松戸市子ども総合計画の中間見直しが行われていると思うので、こういったものとの兼ね合いを論点に打ち出すものの中にどう織り込んでいくのかリンクさせていくのか。ここに書いてある論点というのは、今までの意見で必要だと思うが、具体的な政策に落とし込んでいく段階では様々な計画とのリンクを考えていかなければならないと思うので、そのあたりのどういうイメージをもっているのかどちらかといえば事務局に聞きたい。

（会長）

〇〇委員から国の動きの詳細を紹介いただいた。今、動いている時期で事

務局としても大変かと思うが、当然その動きを踏まえた形で施策を作っていくことになるかと思うので今、現時点で説明できる内容があったらお願いしたい。

（事務局）
　市区町村の養育ビジョンの実現に向けてという中で、先ほど家庭総合支援拠点の全国展開という話があったが、松戸市では本年度に設置している。中身についてはこれから拡充していく面があるかと思うが、設置は済んでいる状況である。
　もう一点、子ども総合計画との関連性では、松戸市では子ども総合計画の中間見直しの中に、新たに子どもの貧困対策という一つのカテゴリーを入れている。ただしそこで議論するのではなく、あくまでもカテゴリーには入れているが、議論はこちらにすべて委ねる形で進めている。

（委員）
　国の方が前進させようとする動きはあるが、財源が明確になっていなくて、どこまで本当に進められるのかという段階にあるので、是非、松戸市が先頭を切って進めて、他地区へのモデルになって欲しいという願いを持っている。

（委員）
　これまでの議論を踏まえた論点というところについて意見がある。
本日の〇〇委員の報告を聞いて、明確になった点は、周辺層まで含めると２割以上の方がこの会議で対象者とすべき層であるのだということ。
　現象としてはいろいろなことが表れているが、個々の今までの施策でピンポイントに届くというよりは、かなり面としてやっていかなければならないという感じがする。それぞれ市の部署でやっているたくさんの施策が、大きな方向性としてどうカバーしていくのかを整理して、先ほど、〇〇委員の言っていたリンクして総合的な施策になっていくのだろう。
　そうなった時に、私は教育委員会の委員なので、学校の役割は非常に大きいと思う。本日の報告も踏まえて、将来、未来を描く子どもたちにとって何が必要なのか。１つは学力を担保することである。例えば、市で目が届くとすれば、義務教育の間に将来への進学に繋がることである。今は、学習指導要領が改訂されて、アクティブラーニングなど新たなものがどんどん入ってくる。英語教育の低年齢化も進んでくる。学校で学ぶことでカバーできるように、公教育の中で塾などに通わなくてもカバーできるように準備しているところである。いかにすべての子どもに届けるかというのは、学校の本来的なミッションであり、

且つこれから困難度を増していく大きな仕事だろうと思う。
　教育委員会や学校は、子どもに学力を付けるという意味で、子どもの未来を担っている。こぼれないようにすることが必要である。スクールソーシャルワーカーや学校の事務職員がいることで、学校の教員が本来の業務ができるように、市全体でバックアップしていく必要がある。六実中学校で始まっているスクールソーシャルワーカーの固定配置をいかにやっていくのかが、松戸モデルを確立するうえで重要になってくるのではないか。
　もう１つは、子どもの夢を将来に繋げるためには、健康を担保する必要があると思う。虫歯が、大きな入口として見えやすい指標であると今日の報告で分かった。本日、欠席されている〇〇委員からメモとしての報告もあったが、乳幼児からの健診と学校でのものとを、どこまで情報共有すべきか。個人情報の問題もあるので難しいかと思うが、学校はプラットホームであり一番子どもたちに接する場であることは間違いないので、どのように学校は協力していけるか考える必要がある。先日も市内の校長先生と話していて、「いろんな新しいことがあって大変ですね」と言ったら、「本当に今の教員は私たちが若いころに比べて１．５倍から２倍くらいのことをやっている」とのことであった。大変だけど、要は人の問題なのだということを言っていた。医療に対するケアも、学校がどこまで行き届かせるのか。保健室にいる先生、スクールソーシャルワーカー、地域のかかりつけ医という話もあった。お互いにどのように連携をとるのか、そのためには学校もある程度、腹を決めて、関わりの場として関与していかなければいけないと思う。新たなことではないが、論点が施策のもう一段細かいところにあるような気がした。何が子どもの未来を支えるのかといった時に、学習と健康をまとめるとすれば、細かい経済的な支援等が裏付けにあって出来ることだが、論点整理の中では大目標に置いていただいたら良いのかと思った。

（〇〇委員）
　松戸市の生活実態調査をみると、母親の就労状況の正規就労の比率というのは、全国ひとり親世帯等調査の結果が発表されたが、それと比較しても正規で働いている方が松戸市では少ないと感じた。そのことが結局、収入の低さに繋がっているし、その後のさまざまな子どもの困難につながっていると思う。この論点の中で、世帯の収入を上げていくという視点はどうしても抜かせないのではないか。
　松戸市というのは、首都圏にも近くどの辺で働いているのか、もう少しみえてこないと言えないが、都内に働きに行く人は正規に働いている方以外は少ないのかと思うので、通勤時間なども把握したい。

私ども小さなＮＰＯで、ひとり親母子家庭のお母さんからの相談を受けたり就労支援事業も行っていると、離婚してひとり親になった直後に支援が入り行政の支援に繋がった方は、孤立感を持ったりさほど鬱状態になったりせずにその先に進むことができる。しかしながら、なかなか支援に繋がらなかったり、期待したものを得られなかったりすると、何年間も孤立状態になったりする。その後、相談を受けていると、昨日も不登校を６年間続けていた子どもにも会ったが、かなり厳しい状況にあると感じた。表情も動かないなど、厳しい状況の子どももいるので、そのような状況になるもっと前に支援に繋がっていくことが大事である。

一方、お母さんたちは何を考えているかというと、子どもが小さい時は子どもと一緒に居る時間を優先したいので、割と近くで短時間働きたいという思いがある。その後のライフプランなどを立てないので、教育費など必要に迫られ始めてスキルアップしようとする時には、年齢がいっている、体力が衰えているなどの理由でチャンスが少なくなっている。私どもとしては、小学校２、３年生になったらスキルアップを考えるようにと働きかけているが、お子さんとの状況の中で皆さん悩まれる。しかし、この時に、ある程度ワークライフバランスが取れるような支援をしつつ、就労の支援が必要な気がする。このようなストーリーとしてのひとり親は厳しいという結果が出たのであれば、その方のライフプランとして、どのような支援が必要なのかというイメージがもう少しはっきりしてくると良いと思う。親がある程度の就労収入を得ていければ、ある程度の問題は家庭の中で解決するかもしれない。その一方で、どうしても困難を抱えている方もいる。例えば、子どもが発達障害だったり、母親に障害があって鬱状態だったりすることはなくなることはない。そのため、このような方たちの支援として、社会的な擁護、里親の養育、地域の中での子育て支援などは、絶対に必要だと思っている。

次に、ライフプランの中にどのような支援を入れていくのかというイメージをもう少し持っていただきたい。お金が足りないため長時間労働をしていると、結局、子どもとの時間がなくなる。深夜勤務やダブルワークになっているという方も存在するということが、この結果に表れていると思う。

最後に、もう一つ気になっているのが、私どもの相談でよくあるのが、個人情報が守られなかったことである。地域の中の子ども食堂でいろいろなことを聞かれて嫌だったなどの相談が一定程度ある。どんな場面でも、その方の尊厳を守るような対応ができることがとても必要だと思う。地域の中での見守りや気づきは必要だが、一方でその方の個人情報がどのように守られているのか言えるようにしなければいけない。繋げるのは良いことだが、繋げることを伝えなかった場合などで、かえって孤立している方もいるので、個

人情報の視点を、論点の１の地域づくりというところではお願いしたい。

（会長）

留意点を報告していただいた。確かにこの論点をみていると、子どもの支援、ひとり親家庭の厳しさが〇〇委員の報告から浮かび上がってきたので、もう少しそこに焦点をあてた形で、スキルアップのタイミングや親への支援を少し補う必要があると思う。また、〇〇委員から学校の使命などについても書き込むということ、その書き込み方は全体的な考え方みたいな形で入ってくるのかもしれない。

さらに〇〇委員からの基金については、国の子どもの給付型奨学金制度が創設されると若干、調整するところもあり、また、基金の規模によってもできることも変わってくる面はあるかと思うが、提案として受け止めさせていただければ良いかと思う。

（委員）

私は元々、現場の支援者の養成が一番の役割で、そこに力点をおいて活動している。今回、実施した調査結果を活かして欲しい。

全国調査とは違い、松戸市で調査をして、その結果のデータがまとめられるということは、現場で活動されている保育士、教員、スクールソーシャルワーカー、児童相談所の職員、市の児童担当の方々にリアルに分かっていただくチャンスだと思う。私は市町村や保育所の研修を担当しているが、「子どもにもう少し関心を向けてください、愛してください。」と保育所や幼稚園の先生は親御さんに言ってしまうことがあるらしい。それは、子どもがかわいそうだと子どもの立場に立ってのことだが、保護者の方にしてみれば、愛したくても時間がない。余裕がない中で、愛して欲しい、と言われることがどれほど辛いことで、逆効果になるかということを考える必要がある。

また、今回の調査では、貯金もできず借金までして生活を成り立たせており夜遅くまで仕事をしているという実態が、この松戸市でもこれだけあるとリアルに感じ取れるということはすごく大事なことだと思う。そのことが、関わり方の一つひとつを変えると思うので、本当の意味で学校や保育所がプラットホームになる。

また、専門機関でも生活保護のケースワーカーや児童担当の方も、案外わかっていなくて、保護者に頑張れというようなことを言ったりする。今回の調査結果がまとまるのであれば、来年度、データが古くなると関心も薄れるので、早い時期に先生方や保育士等への研修を実施してほしい。

データは作ることに関心は向くのだが、活かしきれていない面があるので、

是非とも計画してもらいたい。

（副会長）

〇〇委員から話しがあった研修の件については、子ども政策課長と話しながら、子ども子育て会議の場でも今回の議論を報告したいと思う。

社会的擁護については、現在、里親子支援のさまざまなシステムということで海外からもいろんなモデルが入ってきている。例えばモッキンバードファミリーモデルというような本来里親子支援のアメリカのシアトルで出来たシステムだが、そういったものを拡大して子育て支援に活かそうという試みも行われている。

是非、松戸市でも新しい子育てのモデルの構築を考えていかなければと思っている。

もう１点、子どもの未来をということで意見の１番に出てきた論点だが、協働ということが非常に重要だと思う。世代間交流の話しが出てきたが、やはり子どもが孤立しているということは高齢者も孤立している。そこでマッチングするという点では、地域福祉課や市民自治課も含めて庁内の連携がますます重要になるかと思うので、今後、皆さんで考えていきたい。

(3) その他

（事務局）

特になし。

（会長）

議事は以上をもって終了する。